

事務連絡
令和7年9月11日

(公社)全日本トラック協会 御中

国土交通省 道路局 道路交通管理課 車両通行対策室

特殊車両通行制度に関するアンケート回答のお願い

平素より国土交通行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国土交通省は、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するため、道路法に基づく特殊車両通行制度（特殊車両通行許可制度・特殊車両通行確認制度）を運用しています。大型車両の違反通行を確認する中で、過去に業界団体等から、荷主等依頼者側より違反通行を要求される、といった意見を受けてきたところです。このため、実態を把握し、特殊車両通行制度の理解促進や運用改善に向けた検討のための基礎資料とするため、アンケートを実施させていただきます。

つきましては、下記のとおり実施させていただきますので、貴協会の会員企業の皆さまに対して、アンケートへの回答の御協力をいただきますよう、周知願います。

なお、本アンケートは、いわゆる特殊車両（道路法（車両制限令）に規定する一般的制限値（例えば、車両総重量20t、長さ12m、高さ3.8mなど）を超え（貨物を積載する車両は積載状態での値が超過する）、道路を通行するにあたって道路管理者の許可等が必要な車両）を扱う事業者様を回答対象としています。また、アンケート回答内容につきましては取締り目的に活用しないこと、念のため申し添えいたします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、御協力よろしくお願いたします。

記

1. アンケート

対象者：特殊車両を使用する事業者

実施期間：令和7年9月11日（木）～10月31日（金）

実施方法：下記URL上の質問に回答

<https://rsch.jp/57b42ad5ce58b879/login.php>

2. 問い合わせ先

本件委託業者：(一財)道路新産業開発機構 特車登録センター 石浜、倉田

電話：03-6280-8861

メール：hido-tks-info@tks.hido.or.jp

受付：月曜日～金曜日（祝日を除く）9：00～17：30